

富士見村誌
追録編

第5節 文化財保護

1 指定文化財

村誌続編以降、新たに指定を受けた文化財は次のとおりである。

(1) 旧赤城神社参道松並木

指定年月日 昭和62年9月30日

所在地 富士見村時沢1866

概要 この松並木の道は赤城山及び大洞赤城神社への参道である。村内の松並木のほとんどは第二次世界大戦中に航空機燃料の原料となる松根油として伐採されてしまった。この参道の松も戦時中に大部分が伐採されたが、僅かに名残の松が時沢小学校東側に残っている。

(2) 旧小暮一の鳥居

指定年月日 平成7年10月1日

所在地 富士見村小暮814

概要 宝暦11年(1761)小暮村で建てられ、天明4年(1784)に現在の大鳥居が建っている場所に移築された。昭和40年(1965)、有料道路工事に伴う道拡幅により解体され、一時、大洞赤城神社前に移築されたが風雪に耐えられないため、改めて小暮神社境内へ移築され現在に至っている。額の「赤城山」の文字は角田無幻の書である。また、台石に次の銘文が残されている。

宝暦十一辛巳歲十一月吉日

願主 小暮邑中

天明四甲辰年二月吉日

此所ニ引再建之

(3) 沼の窪のザゼンソウ

指定年月日 平成7年10月1日

所在地 富士見村赤城山(沼の窪村有林内)

概要 細ヶ沢川に沿って幅50mにわたりザゼンソウが群生している。ザゼンソウは北海道や本州中部以北の山地や湿地に生育する多年草で、開花時期は1月中旬から3月下旬で

第8章 教育・文化・体育

ある。ザゼンソウの花は花弁のないたくさんの花が集まり棍棒状になる。このような花の集まりを肉穗花序と呼ぶ。この花序は暗紫褐色の大きな仏炎苞で包まれ、僧侶が座禅を組む姿に見えることが名称の由来とされている。沼の窪のザゼンソウは近隣では見られない貴重な群生地となっている。

(4) 原西の阿弥陀座像

指定年月日 平成12年4月28日

所在地 富士見村原之郷551番地2

概要 原西の阿弥陀座像は、古書によると慶長11年（1606）に大和国丹後法印弟子三光坊と共に仏像を造り、円龍寺に納めたとされている。また、座像底面の銘文には佛工定康の作とされている。木造で総高104.5cm、重量16.4kgを測る。本村に残る江戸時代に造られた木造の仏像として、また地域の信仰史を語るものとして貴重な資料である。

新たに指定文化財が増える一方で、群馬県指定天然記念物「原之郷のサンゴジュ」が枯死により平成15年3月25日付で指定解除となった。

平成21年3月末現在、富士見村内の指定文化財の件数は下記のとおり国指定1件、県指定4件、村指定11件である。

種類	指定年月日	指定物件名	所在地
国天然記念物	昭和18.4.13	横室の大カヤ	富士見村横室1023-1
県重要文化財	昭和36.9.15	横室の歌舞伎衣裳	富士見村横室730
県重要文化財	昭和52.9.20	小鳥が島出土鏡（附宝塔及び經筒残欠）	富士見村赤城山大洞4-2
県史跡	昭和26.10.5	船津伝次平の墓	富士見村原之郷乙539
県天然記念物	昭和27.11.11	時沢の夫婦マツ	富士見村時沢3164
村重要文化財	昭和36.5.6	珊瑚寺の板碑と多宝塔	富士見村石井1227
村重要文化財	昭和45.5.25	萩林庵の阿弥陀像	富士見村原之郷甲1791
村重要文化財	昭和46.2.11	横室の宝鏡印塔	富士見村横室185
村重要文化財	昭和47.7.3	時沢の仁王と多宝塔	富士見村時沢685
村重要文化財	昭和48.3.21	不入の藏骨器	富士見村石井1116
村重要文化財	平成7.10.1	旧小暮一の鳥居	富士見村小暮814
村重要文化財	平成12.4.28	原西の阿弥陀座像	富士見村原之郷551-2
村史跡	昭和49.12.1	九十九山古墳	富士見村原之郷275-1
村史跡	昭和51.6.14	皆沢焼窯跡	富士見村皆沢江戸窪
村史跡	昭和62.9.30	旧赤城神社参道松並木	富士見村時沢1866
村天然記念物	平成7.10.1	沼の窪のザゼンソウ	富士見村赤城山

2 埋蔵文化財

富士見村で行政主体による埋蔵文化財発掘調査が開始されたのは、昭和58年度の県営圃場整備事業を契機とするものであった。尤もそれまでも郷土史家等による遺物の採取や『富士見村誌』編纂の際に、群馬大学史学研究室の尾崎喜左雄博士による九十九山古墳を始めとした村内各所に存在する古墳石室の実測や遺物の表面採集などが盛んに行われ、赤城山南麓に位置する富士見村は遺跡の宝庫として知られていた。昭和58年度の県営圃場整備事業に伴う田中田遺跡の発掘調査を皮切りに平成年間に至るまで村内各所で発掘調査が行われ大きな成果を挙げてきた。

ここに富士見村誌追録編の埋蔵文化財資料として、富士見村内の歴史的な環境について概観した後、これまでに発掘した成果の一端である代表的な遺跡について記載したい。なお、中世以降については『富士見村誌続編』と重複するため、新たに発見された遺跡について記載したい。
【旧石器時代】標高約300m前後に位置する小原目遺跡(1)から剝片が、標高約350m前後の小幕東新山遺跡(2)から槍先形尖頭器の製作工程で出るとされる剝片が確認された。また、標高約150m前後に所在する旭久保遺跡(3)の堅穴住居跡内竈構築材より細石刃が1点確認されている。

【縄文時代】標高約450m付近の傾斜変換点を境とする裾野部の台地上や丘陵上を中心に分布し、数多くの遺跡が存在する。時期的には前期・中期は遺跡数が多く、草創期・早期と後期・晩期は遺跡数が少ない傾向にある。早期の代表的な遺跡として坂上遺跡(4)が挙げられる。坂上遺跡からは押型文土器、撚糸文系土器、鶴ヶ島台式の条痕文系土器が確認されている。前期前葉の二ツ木式期では田中遺跡(5)、久保田遺跡(6)が代表的な遺跡である。次いで関山式期には田中田遺跡(7)、黒浜式期や有尾式期には由森遺跡(8)があり、住居跡等が確認されている。諸磯式期には数多くの遺跡が調査され、遺物も多く出土している。諸磯a式期には白川遺跡(9)、寺間遺跡(10)が、諸磯b式期では愛宕山遺跡(11)、上百駄山遺跡(12)、向吹張遺跡(13)、広面遺跡(14)等から住居跡や土坑が確認され、多くの遺物が出土した。諸磯c式期では広面遺跡が著名であり、諸磯b式からc式への変遷を考えるうえで貴重な資料が出土している。中期の代表的な遺跡としては、中期中葉の見眼遺跡(15)や向吹張遺跡が、中期中葉から後葉にかけての旭久保C遺跡(3)、中期後葉の陣場遺跡(16)が挙げられる。このうち見眼遺跡J-1号堅穴住居跡からは勝坂式と「焼町土器」、向吹張遺跡J-8A号住居跡からは「焼町土器」「三原田型深鉢」加曾利E-I式並行の土器が共伴関係で出土し、赤城南麓域の縄文時代中期中葉の土器組成を考えるうえで貴重な資料といえよう。旭久保C遺跡でも土坑内より「焼町土器」と勝坂式の良好な共伴関係が得られている。後期の代表的な遺跡としては称名寺式期の敷石住居跡が検出された陣場遺跡(16)が挙げられる。



全 体 図

【弥生時代】田中田遺跡(7)から中期前半の土器片が、坂上遺跡(4)からは中期後半の土器片が出土したのみである。

【古墳時代】『富士見村誌』では約90基におよぶ古墳の存在が報告されているが、現在では耕作等によって削平や縮小されたものが多い。古墳は赤城白川沿いの大字時沢、大字小沢、前橋市に接する大字原之郷、大字横室、渋川市に接する大字米野、大字山口と広範囲に亘って分布している。確認調査された古墳のうち、陣場・庄司原遺跡群¹⁶からは古墳時代前期に帰属する方形周溝墓5基が検出された。赤城南麓城における横穴式石室導入期の古墳として九十九山古墳¹⁷がある。九十九山古墳は全長約60mを測る前方後円墳であり、石室は全長約8.50mの自然石乱石積の無袖型横穴式石室である。終末期の古墳として陣場・庄司原遺跡群¹⁸の円墳の一つである上庄司原4号墳に注目したい。石室は截石切組積の両袖型横穴式石室であり、石材の表面には朱線が残されている部分も存在していた。集落としては、田中田遺跡(7)が挙げられ、前期から後期まではほぼ間断なく継続する大きな集落と推測される。旭久保遺跡(3)は中期から後期にかけて集落が営まれているが、後期には飛躍的に住居数が増加する事に注目したい。旭久保遺跡に代表されるように、古墳時代後期から飛躍的に住居数は増加する。また、坂上遺跡(4)からは牧の可能性がある溝により方形に区画された遺構が検出されている。

【奈良・平安時代】古墳時代後期からの遺跡数増加がさらに加速し、遺跡数は増加の傾向を続ける。ただし若干古墳時代とは異なり、縄文時代と同様に裾野部の台地上に立地する傾向が見受けられる。多くの遺跡が調査されているが、旭久保遺跡、陣場・庄司原遺跡群から比較的まとまった集落が検出されている。

【中世】『富士見村誌統編』以降に確認された城館跡と推測される遺跡として久保田遺跡(6)、上百駄山遺跡¹⁹、向吹張遺跡²⁰、見眼遺跡²¹、新井遺跡²²、寄居遺跡²³、日向遺跡²⁴、米野田遺跡²⁵、窪谷戸遺跡²⁶、西上原遺跡²⁷が挙げられる。

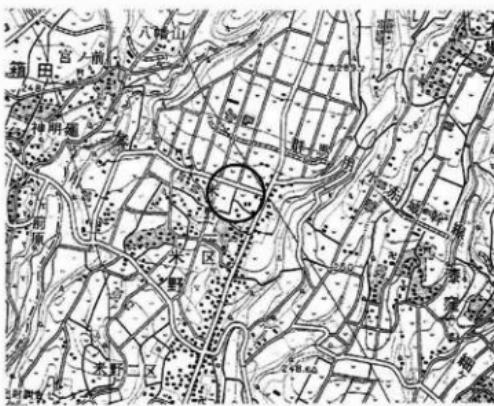
(1) 見眼遺跡

立地 富士見村大字米野地内に所在。

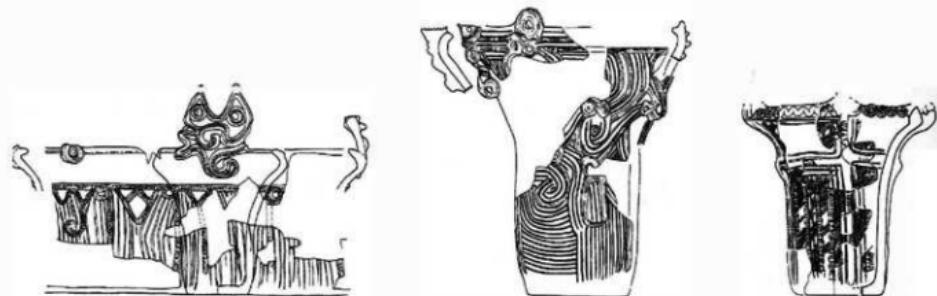
概要 本遺跡は県営補助整備事業に伴い村教育委員会により昭和59年度に発掘調査が実施された。発掘調査により縄文時代中期の竪穴住居跡と土坑、奈良・平安時代の竪穴住居跡、次期不詳の掘立柱建物跡、溝、火葬墓等が確認された。このうち、縄文時代の竪穴住居跡より縄文時代中期中葉に属する多量の土器が出土した。

特に縄文時代竪穴住居跡（J-1号住居）の出土土器は赤城山南麓の縄文時代中期中葉土器組成の基準資料の一つとして重要な役割を担っている。

また、平安時代に帰属する竪穴住居より、「見」「利」各3文字が刻まれた直径4.3cm、高さ1.7cmの石製紡錘車が出土している。



位 置 図



見眼遺跡 J-1号住居跡より出土した土器の一部 ($S = 1 : 8$)



見眼遺跡 5号住居跡より出土した石製紡錘車 ($S = 1 : 2$)

(2) 陣場・庄司原遺跡群

立地 富士見村大字横室地内所在。

概要 本遺跡は平成元年度、土地改良事業に伴い発掘調査が実施された。地形により、陣場遺跡・下庄司原西遺跡・下庄司原東遺跡・上庄司原西遺跡・上庄司原東遺跡・上庄司原北遺跡に分けて調査が行われ、縄文時代前期、中期、後期の竪穴住居跡や土坑、古墳時代前期の前方後方形を含む周溝墓、古墳時代終末期の古墳、古墳時代と平安時代の竪穴住居跡等、数多くの遺構が調査され多数の遺物が出土した。豊富な遺構と多量の遺物のうち、上庄司原4号古墳を取り上げたい。上庄司原4号古墳は、「富士見村誌」によると大きさ12.0m、高さ3.3mの規模であったが、調査時の計測によると直径約17mを測る円墳である。周堀は墳丘の北側から西側にかけて巡る。石室は

南側に開口する截石切組積の両袖型横穴式石室であり、玄門、羨門が設けられていた。また、墳丘盛土内に角閃石安山岩の切削層が確認され、上段の壁石か天井石の仕上げを行った作業面と推測される。また、上庄司原2号墳からは盜掘からまぬがれたと思われる須恵器の提瓶や子持甌等が出土している。



全 体 図



下庄司原東遺跡 1・2・3号方形周溝墓



上庄司原4号古墳



上庄司原2号古墳出土 子持甌

持甌、平瓶、土師器高坏や直刀、馬具、ガラス小玉などの副葬品が出土した。

(3) 広面遺跡

立地 富士見村大字小暮地内所在。

概要 本遺跡は土地改良事業に伴い平成2年度に発掘調査が実施され、縄文時代前期の竪穴住居跡と土坑、奈良・平安時代の竪穴住居跡、時期不明の溜井や水口、江戸時代の暗渠等が検出された。発見された遺構や遺物の中で注目されるのは、縄文時代前期の竪穴住居跡や土坑から出土した縄文土器である。縄文時代前期の諸磯b式土器、諸磯c式土器が多数出土し、当該期の土器変遷を検討する上で貴重な資料となっている。また、黒曜石の中型原石が出土しており、螢光X線法による原産地推定分析により長野県諏訪郡星ヶ塔の産出のデータが得られている。



位 置 図



広面遺跡出土土器(撮影 小川忠博氏)



広面遺跡出土 黒曜石中型原石と渦巻状
結節浮線文土器 (撮影 小川忠博氏)

(4) 坂上遺跡

立地 富士見村大字石井地内所在。

概要 本遺跡は工業団地造成に伴って平成3年から平成4年にかけて発掘調査が実施され、縄文時代では堅穴住居跡や集石遺構等が確認された。縄文土器は早期の押型文土器や条痕文土器が出土している。また、明瞭な時期は不明ではあるが約4万m²に及ぶ調査区のほぼ全面から溝と柵列により区画された遺構が確認されている。区画内部は若干の土坑以外、遺構は確認されておらず北東隅と南側中央部に土橋状の入口施設が設けられている。区画遺構の明確な性格は不明であるが、馬匹生産に関係する「牧」の可能性も有する。



位置図



坂上遺跡



坂上遺跡

(5) 漆窪上漆窪遺跡、漆窪上漆窪B遺跡

立地 富士見村大字漆窪地内所在。

概要 本遺跡は住宅団地造成に伴い平成6年度、平成10年度に発掘調査が実施され、平安時代の堅穴住居跡、次期不詳の掘立柱建物跡、薬研状の溝跡、柵列群が確認されると共に、「馬長」と刻書された土師器が出土した。刻書土器は「馬長」4点、「□長カ」1点、「馬□カ」2点の総計7点が出土した。明確な時期は不詳ではある



漆窪上漆窪B遺跡出土 円面観(撮影 牛嶋茂氏)



位 置 図



漆窯上漆窯B遺跡出土「馬長」
刻書土器（撮影 牛嶋茂氏）

ものの、薬研状の溝跡と溝跡に併行するように穿たれた柵列跡などから、「牧」との関連が図れる遺跡である。また、外面は黒墨、内面は朱墨が使用された痕跡を残す円面硯も出土している。「馬長」刻書土器と円面硯の存在から馬匹生産に携わった官人の存在も推測される。ただし、「馬長」は未だ知られていない役職なのか有名詞であるのかは判然としない。

(6) 旭久保遺跡群

立地 富士見村大字原之郷地内所在。

概要 平成7年から数次に亘って試掘調査・発掘調査が実施された。便宜的に平成7～8年度調査を旭久保遺跡、平成9年度調査を旭久保B遺跡、平成10～11年度調査を旭久保C遺跡、平成15年度調査を旭久保D遺跡と区分し調査を行った。

旭久保遺跡は縄文時代中期の遺物包含層、古墳時代と奈良時代、平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡、時期不詳の道等が確認された。

このうち古墳時代と平安時代の竪穴住居跡は古墳時代から平安時代の間



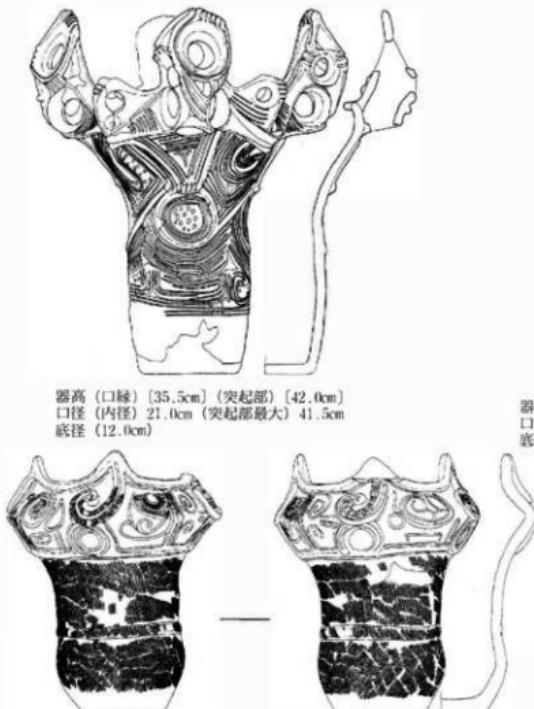
位 置 図



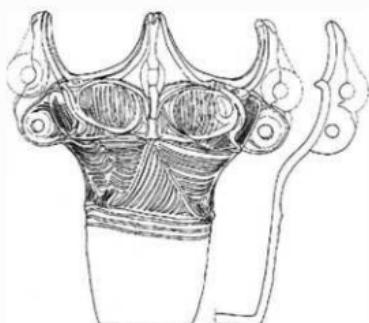
旭久保C遺跡6号土坑遺物出土状況



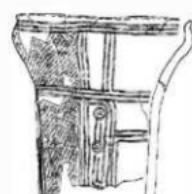
旭久保C遺跡25号土坑遺物出土状況



器高(口縁)35.5cm(突起部)42.0cm
口径(内径)21.0cm(突起部最大)41.5cm
底径(12.0cm)



器高(口縁)31.5cm(突起部)41.0cm
口径(内径)24.5cm(外径)27.0cm(突起部最大径)35.0cm
底径12.0cm



器高(23.8cm)
口径23.3cm
底径—

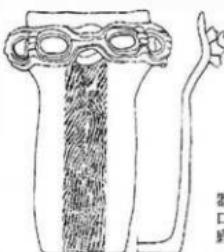
旭久保C遺跡6号土坑出土土器(S=1:8)



器高 (11.0cm)
口径 (14.5cm)
底径 —



器高 (13.3cm)
口径 (24.0cm)
底径 —



器高 31.9cm
口径 15.1cm
底径 10.2cm

旭久保C遺跡25号土坑出土遺物（土器図のみS=1:8）



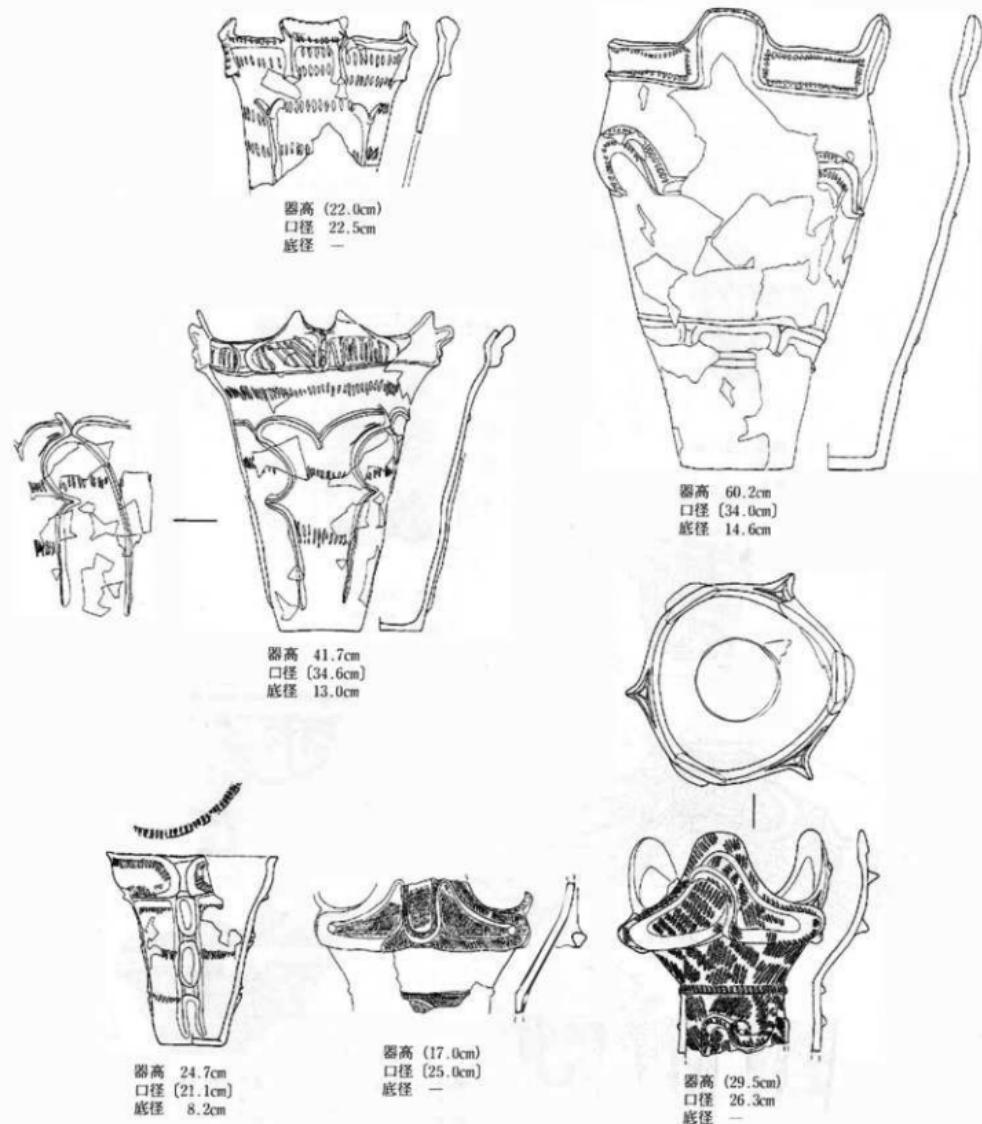
器高 (口縁) [39.5cm] (突起部) [64.4cm]
口径 (口縁) 35.5cm (突起部) 36.5cm

(撮影 小川忠博氏)

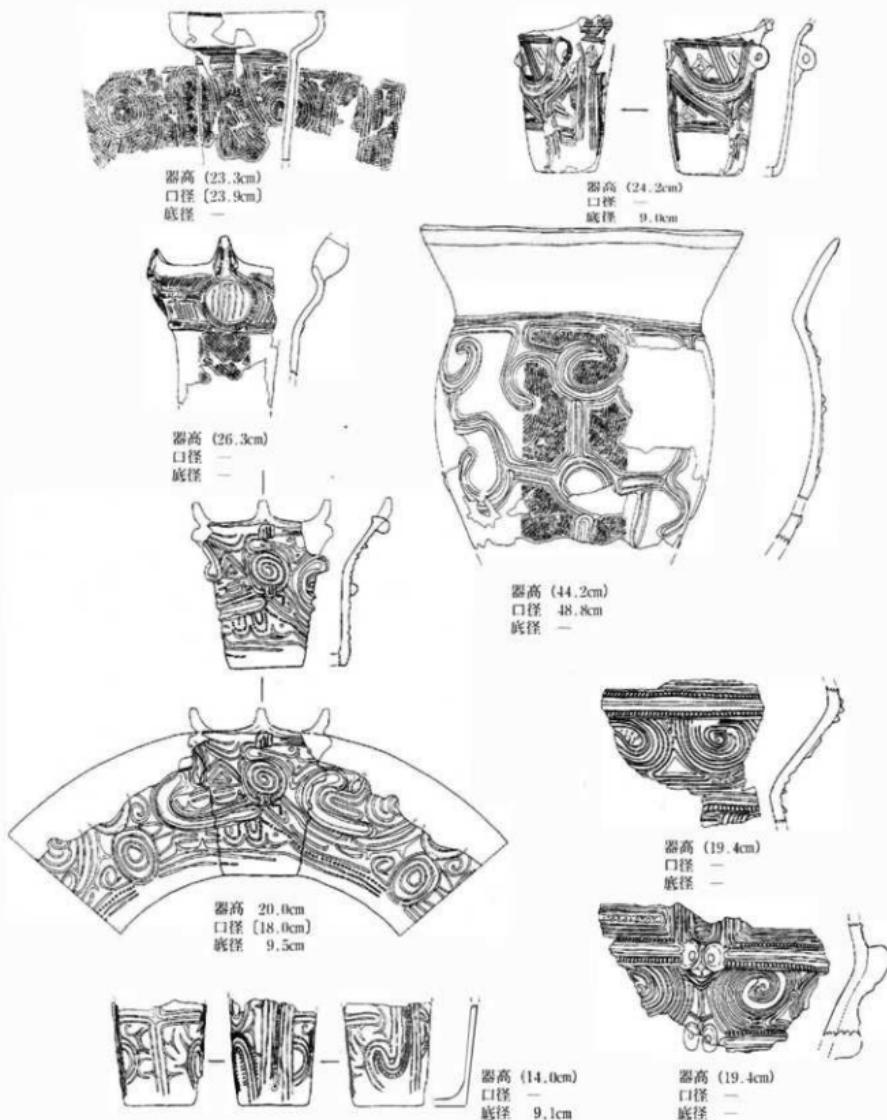


器高 22.9cm
口径 25.8cm

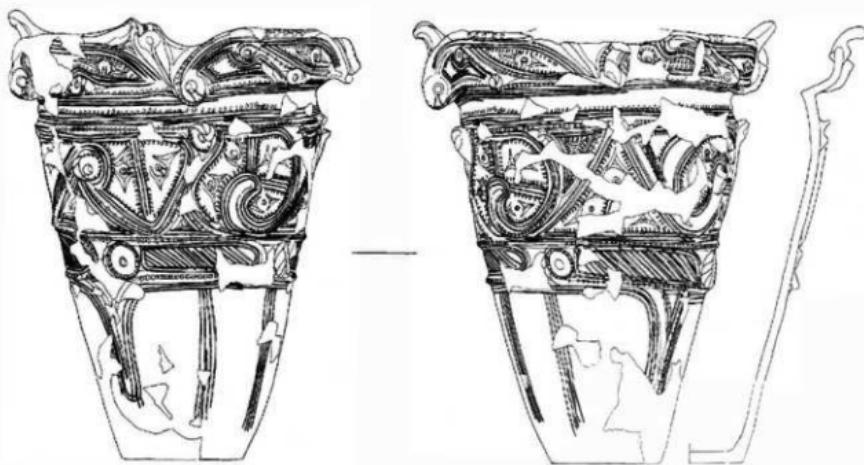
(撮影 小川忠博氏)



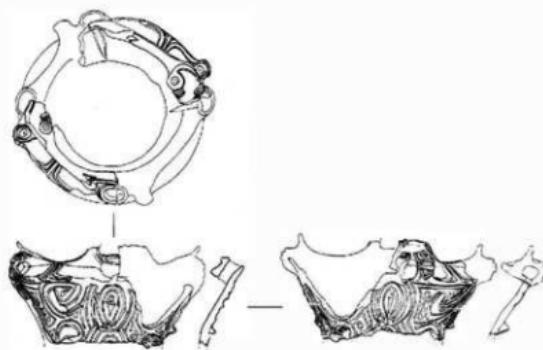
旭久保C遺跡出土遺物 (S = 1 : 8)



旭久保C遺跡出土遺物 (S = 1 : 8)

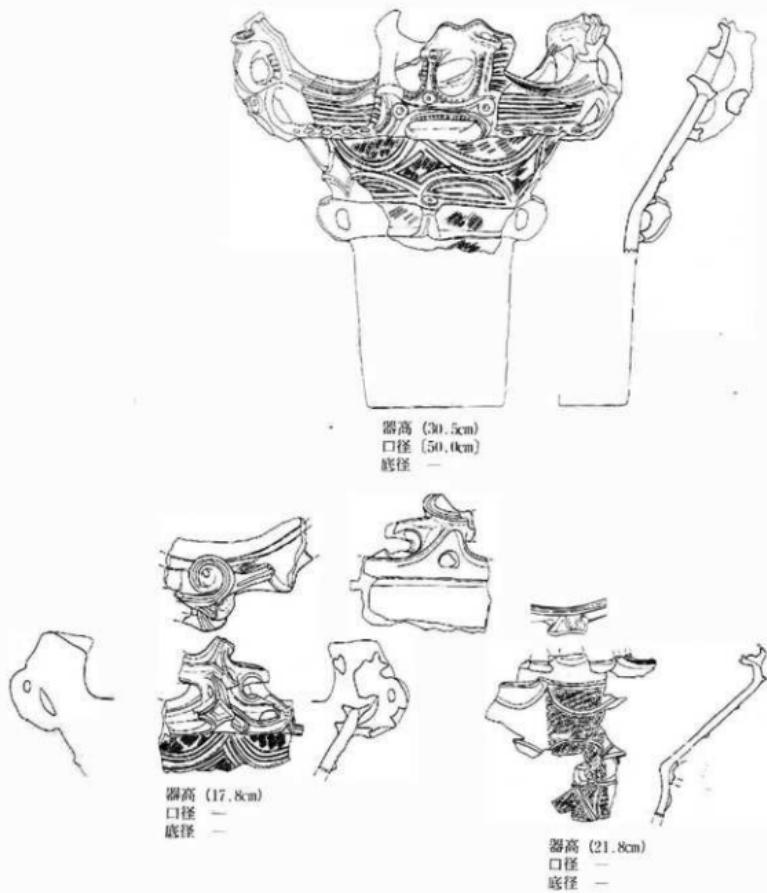


器高（口縁）53.8cm（突起部）56.6cm
口径 42.0cm
底径 14.2cm

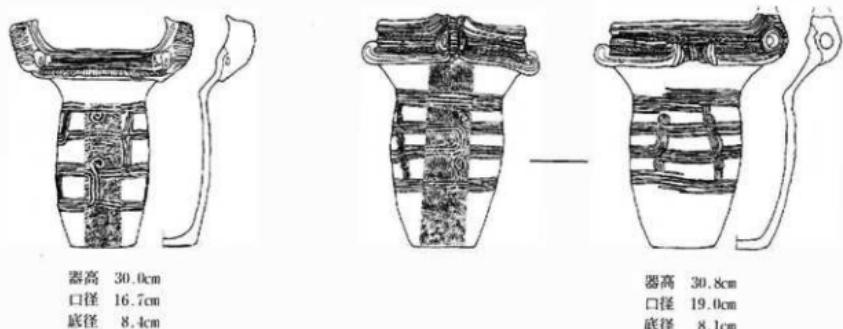
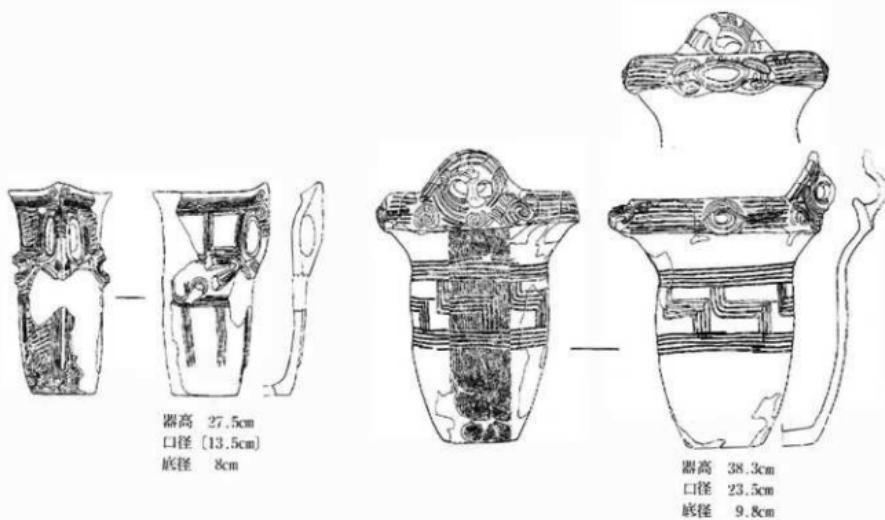


器高（12.8cm）
口径（24.0cm）
底径 —

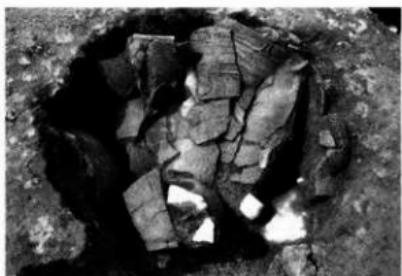
旭久保C遺跡出土遺物（S=1:8）



旭久保C遺跡出土遺物 (S = 1 : 8)



旭久保C遺跡出土遺物 (S=1:8)



旭久保D遺跡土坑一括出土状況



旭久保D遺跡出土土器

におきたと思われる赤城白川の氾濫土に覆われているため遺構の残存状況が極めて良い。

旭久保C遺跡からは縄文時代中期の竪穴住居跡や土坑、古墳時代から平安時代の竪穴住居跡等が確認された。出土した多量の遺物のうち、縄文時代中期中葉の土器の質・量ともに豊かな点に注目したい。旭久保C遺跡の西に位置する旭久保D遺跡からは、縄文時代中期の竪穴住居跡や土坑、古墳時代の竪穴住居跡が確認された。確認された数々の遺構の中で土坑に注目したい。写真で示した土坑からは東北地方特有の大木7b式土器、南関東地方の阿玉台式土器が混在して出土している。なお、土器図の（ ）は現存値、〔 〕は復元値を表す。

(7) 新井遺跡

立地 富士見村大字田島地内所在。

概要 公共開発・民間開発に伴い平成3年から4次に亘って試掘調査や発掘調査が実施された。各年度とも大きな成果を挙げることができたが、この内平成16年度に実施した発掘調査により、中世に帰属する館の一部を調査し塹等を検出した。検出された塹は館の南側に存在し、断面形状は「V」字状で上端約3.4m、下端約0.8m、確認面からの深さは約1.6mを測る。塹の外側には地下式坑（抗）が3基検出され、内側には多数の柱穴と井戸が検出された。遺物は塹内より石臼、茶臼、陶磁器が、井戸内より石臼、かわらけが出土した。



位 置 図



新井遺跡



新井遺跡

(8) 上百駄山遺跡

立地 富士見村大字時沢地内所在。

概要 土地改良事業に伴って、平成5年度に発掘調査が実施され、縄文時代前期後半の竪穴住居跡、平安時代の竪穴住居跡、掘立柱建物跡、中近世と思われる掘立柱建物跡、土坑、井戸等が検出された。検出された平安時代の竪穴住居跡のうち1棟は小鍛冶遺構であり、多量の鉄滓、湯玉、鉄片、羽口が出土している。また、遺物が出土していないため明瞭な時期は特定されないが、中近世の掘立柱建物跡や井戸等は「百駄城」に関連する可能性も有する。

上百駄山遺跡出土 漪卷状結節浮
線文土器（撮影 小川忠博氏）

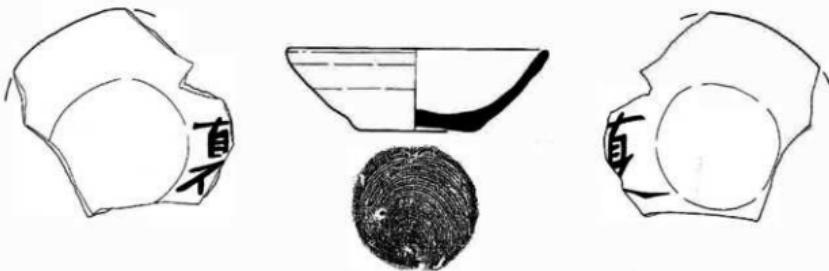
位 置 図

(9) 時沢西萩林遺跡

立地 富士見村大字時沢地内所在。
概要 民間開発に伴って、平成18年度に発掘調査が実施され、平安時代の竪穴住居跡等が検出された。出土した遺物の量は多くないが、「真合」と内外面に墨書きされた土器が出土している。「真合」は和妙類聚抄に記載されている「真壁郷」の意と思われる。本遺跡周囲には東西3間×南北2間の総柱建物で4面に庇を設ける掘立柱建物跡が確認された東紺屋谷戸遺跡、など注目すべき遺跡が多数存在している。



位 置 図



時沢西萩林遺跡出土墨書き土器 (S = 1 : 3)

富士見村誌編纂委員会設置要綱

(設置)

第1条 村誌編纂事業の円滑な運営を図るため、富士見村誌編纂委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務をつかさどる。

- (1) 富士見村誌（完結編）の編纂に関すること。
- (2) 富士見村史（合併記念誌）の編纂に関すること。
- (3) その他、村誌編纂に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、会長及び委員10名以内で組織する。

2 会長は村長を以てあてる。

3 委員会は、委員の互選により副会長1名をおく。

4 委員は、次の各号に掲げる範囲内において村長が任命又は委嘱する。

- (1) 議会代表
- (2) 教育委員代表
- (3) 社会教育委員代表
- (4) 学校長代表
- (5) 学識経験者 若干名

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、欠員が生じたときは補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長の職務)

第5条 会長は、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は会長が招集し、議長となる。

(専門委員)

第7条 委員会に専門事項を調査させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、関係機関の職員及び第4条第4項に規定する委員のうちから村長が任命又は委嘱する。

富士見村誌 追録編

平成21年3月20日 印刷

平成21年3月25日 発行

編 者 富士見村誌編纂委員会

発 行 富士見村役場

群馬県勢多郡富士見村大字田島240番地

電話 (027) 288-2211

印 刷 朝日印刷工業株式会社

前橋市元総社町67
